

後期高齢者医療に関する条例の改正について

○低所得者に対する保険料の軽減（平成21年度以降）

①均等割の7割軽減を受ける世帯のうち、後期高齢者医療制度の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）の場合、均等割を9割軽減する。

該当する方は、均等割額が年額12,000円→4,000円
※平成20年度においては、7割軽減世帯の方は8.5割軽減

②所得割を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の場合、所得割を5割軽減する。

年金収入211万円の方は、
所得割額が年額43,094円→21,547円
※平成20年度においても同様の軽減

○被用者保険の被扶養者の9割軽減措置の継続（平成21年度のみ）

激変緩和の特例措置としての均等割9割軽減を平成21年度も継続する。

該当する方は、均等割額が年額4,000円
※平成20年度は、4月から9月までに係る保険料の徴収が凍結されていたため年額2,000円

○保険料軽減の対象者（見込み）

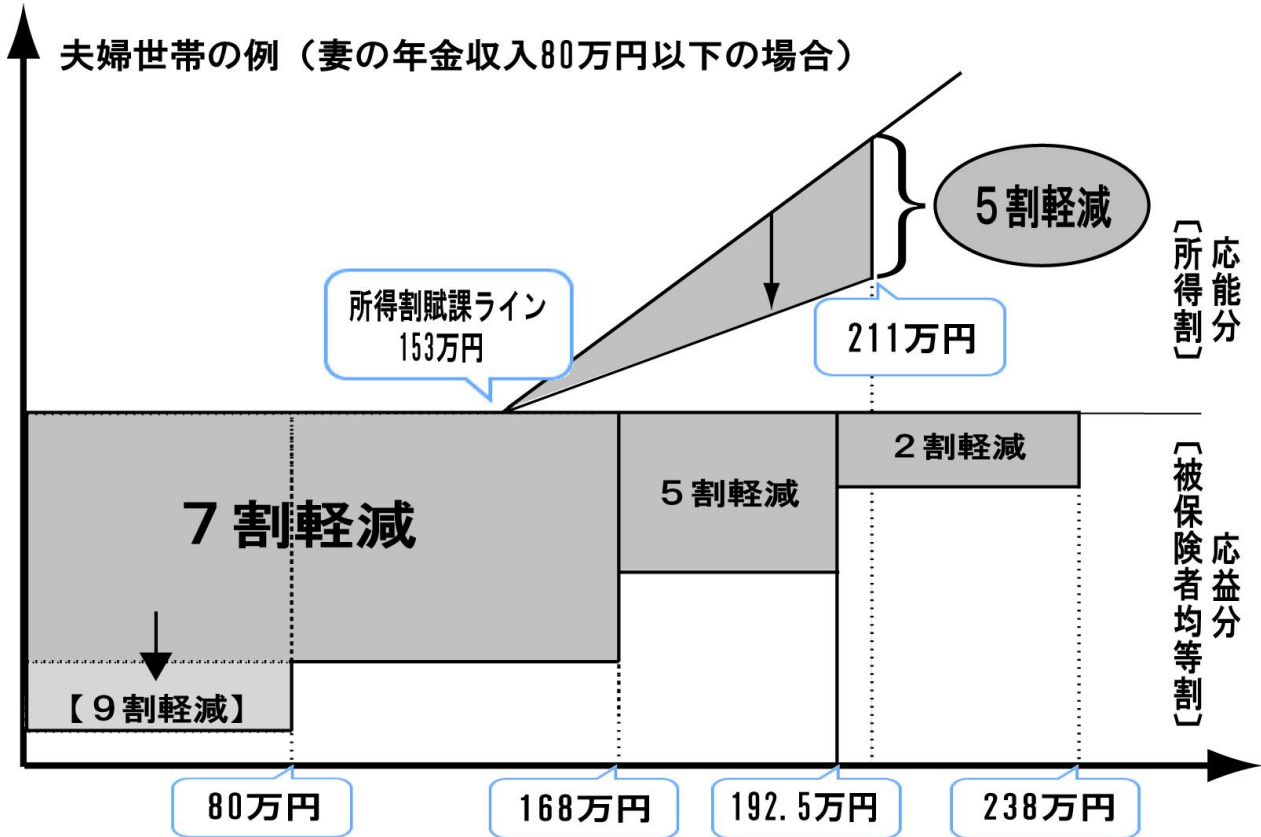
	対象者	割合	所要額
均等割(7割→9割)軽減	112,500人	17%	903,760千円
所得割5割軽減	54,500人	8%	575,759千円
被扶養者軽減	83,300人	13%	1,200,000千円
合計	250,300人	38%	2,679,519千円

※ 所要額については、今回の改正により軽減される額で、財源は国から交付される。

年金収入でみた保険料の軽減イメージ

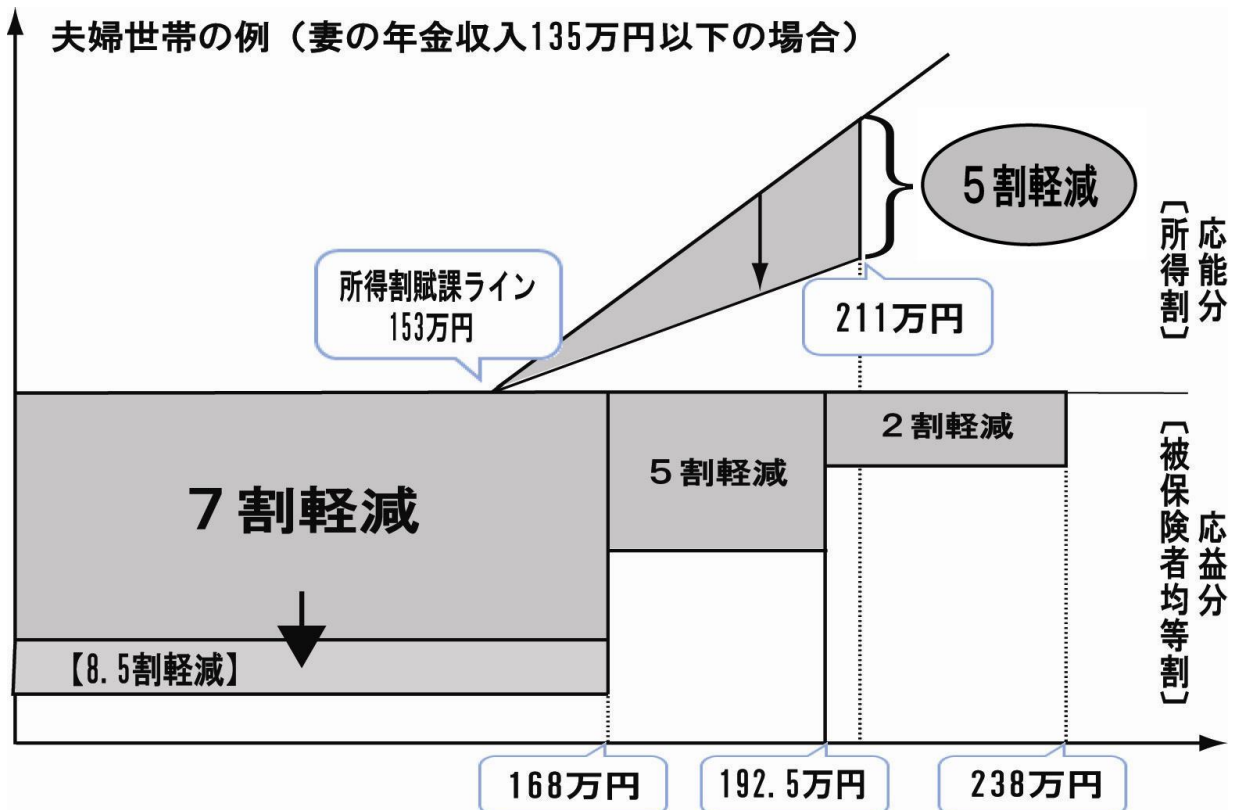
<平成21年度以降>

夫婦世帯の例（妻の年金収入80万円以下の場合）



<平成20年度>

夫婦世帯の例（妻の年金収入135万円以下の場合）



○条例改正に伴う保険料の軽減モデルケース

〔均等割額 40,175円 所得割率 7.43%〕

①公的年金収入のみの単身世帯の場合

平成20年度

平成21年度以降

年金収入	79万円
	(基礎年金額)
均等割	6,000円(8.5割軽減)
所得割	0円
年間保険料	6,000円

年金収入	79万円
	(基礎年金額)
均等割	4,017円(9割軽減)
所得割	0円
年間保険料	4,000円
	(影響額 2,000円減)

年金収入	168万円
均等割	6,000円(8.5割軽減)
所得割	5,573円(5割軽減)
年間保険料	11,500円

年金収入	168万円
均等割	12,052円(7割軽減)
所得割	5,573円(5割軽減)
年間保険料	17,600円
	(影響額 6,100円増)

年金収入	201万円
	(厚生年金平均額)
均等割	32,140円(2割軽減)
所得割	17,832円(5割軽減)
年間保険料	49,900円

年金収入	201万円
	(厚生年金平均額)
均等割	32,140円(2割軽減)
所得割	17,832円(5割軽減)
年間保険料	49,900円(変更なし)

年金収入	211万円
均等割	40,175円
所得割	21,547円(5割軽減)
年間保険料	61,700円

年金収入	211万円
均等割	40,175円
所得割	21,547円(5割軽減)
年間保険料	61,700円(変更なし)

※年間保険料については、100円未満は切り捨てている。

②夫婦世帯の場合で、妻の年金が80万円以下(その他各種所得がない)の場合

平成20年度

平成21年度以降

年金収入	79万円(基礎年金額)
夫の均等割	6,000円(8.5割軽減)
夫の所得割	0円
妻の均等割	6,000円(8.5割軽減)
年間保険料	12,000円

年金収入	79万円(基礎年金額)
夫の均等割	4,017円(9割軽減)
夫の所得割	0円
妻の均等割	4,017円(9割軽減)
年間保険料	8,000円
(影響額)	4,000円減

年金収入	168万円
夫の均等割	6,000円(8.5割軽減)
夫の所得割	5,573円(5割軽減)
妻の均等割	6,000円(8.5割軽減)
年間保険料	17,500円

年金収入	168万円
夫の均等割	12,052円(7割軽減)
夫の所得割	5,573円(5割軽減)
妻の均等割	12,052円(7割軽減)
年間保険料	29,600円
(影響額)	12,100円増

年金収入	192.5万円
夫の均等割	20,087円(5割軽減)
夫の所得割	14,675円(5割軽減)
妻の均等割	20,087円(5割軽減)
年間保険料	54,700円

年金収入	192.5万円
夫の均等割	20,087円(5割軽減)
夫の所得割	14,675円(5割軽減)
妻の均等割	20,087円(5割軽減)
年間保険料	54,700円(変更なし)

年金収入	201万円
(厚生年金平均額)	
夫の均等割	32,140円(2割軽減)
夫の所得割	17,832円(5割軽減)
妻の均等割	32,140円(2割軽減)
年間保険料	82,000円

年金収入	201万円
(厚生年金平均額)	
夫の均等割	32,140円(2割軽減)
夫の所得割	17,832円(5割軽減)
妻の均等割	32,140円(2割軽減)
年間保険料	82,000円(変更なし)

年金収入	211万円
夫の均等割	32,140円(2割軽減)
夫の所得割	21,547円(5割軽減)
妻の均等割	32,140円(2割軽減)
年間保険料	85,700円

年金収入	211万円
夫の均等割	32,140円(2割軽減)
夫の所得割	21,547円(5割軽減)
妻の均等割	32,140円(2割軽減)
年間保険料	85,700円(変更なし)

※妻の所得割は、この条件の場合は0円となる。

※年間保険料については、夫と妻個人ごとに計算し、それぞれ100円未満は切り捨てている。

平成 21 年度愛知県後期高齢者医療広域連合当初予算の概要

本広域連合の平成 21 年度予算は、市町村からの負担金や国の負担金・補助金等を歳入とし、職員人件費を始め事務局運営経費を歳出とする一般会計と、市町村が徴収した保険料を含む市町村負担金、国・県負担金、国庫補助金、現役世代からの支援分である社会保険診療報酬支払基金交付金、特別高額医療費共同事業交付金等を歳入とし、保険給付費、保健事業運営費等を歳出とする後期高齢者医療特別会計から成っています。

予算規模は、一般会計は 42 億 7,518 万 5 千円で、前年度当初予算 30 億 2,800 万円に対して 12 億 4 千 718 万 5 千円 141.2% の増加となり、後期高齢者医療特別会計は 5,188 億 1,207 万 8 千円で、前年度当初予算 4,575 億 2 百万円に対して 590 億 6,867 万 3 千円 113.4% の増加となります。

新規事業として、県内外 6 ヶ所の保養所と協定し、被保険者が宿泊する際に費用を助成する、協定保養所利用助成事業（予算額 4,000 万円）を実施します。

1 会計別予算額 (単位：千円)

会 計 名	平成 21 年度当初	平成 20 年度当初	対前年比
一般会計	4,275,185	3,028,000	141.2%
後期高齢者医療特別会計	518,812,078	457,502,000	113.4%
合 計	523,087,263	460,530,000	113.6%

2 一般会計における繰出金・繰入金等の状況 (単位：千円)

繰出・繰入の相手	繰出金	積立金	繰入金
後期高齢者医療特別会計	2,781,254		1
後期高齢者医療制度臨時特例基金		12,119	2,693,054
合 計	2,781,254	12,119	2,693,055

3 予算の内訳

(1) 一般会計

ア 歳入

款	平成 21 年度		平成 20 年度当初		比較 (ア-イ) 千円	前年比 (ア/イ×100) %
	予算額 ^(ア) 千円	構成比 %	予算額 ^(イ) 千円	構成比 %		
1 分担金及び負担金	1,373,654	32.1	1,349,735	44.6	23,919	101.8
2 国庫支出金	105,874	2.5	48,873	1.6	57,001	216.6
3 県支出金	49,789	1.2	48,873	1.6	916	101.9
4 財産収入	12,119	0.3	2,566	0.1	9,553	472.3
5 寄附金	1	0.0	1	0.0	0	100
6 繰入金	2,693,055	63.0	1,576,950	52.1	1,116,105	170.8
7 繰越金	40,492	0.9	1,000	0.0	39,492	4,049.2
8 諸収入	201	0.0	2	0.0	199	10,050
歳入合計	4,275,185	100	3,028,000	100	1,247,185	141.2

イ 歳出

款	平成 21 年度		平成 20 年度当初		比較 (ア-イ) 千円	前年比 (ア/イ×100) %
	予算額 _(ア) 千円	構成比 %	予算額 _(イ) 千円	構成比 %		
1 議会費	5,421	0.1	3,403	0.1	2,018	159.3
2 総務費	767,079	18.0	701,029	23.2	66,050	109.4
3 民生費	3,501,485	81.9	2,322,368	76.7	1,179,117	150.8
4 公債費	200	0.0	200	0.0	0	100
5 予備費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	100
歳出合計	4,275,185	100	3,028,000	100	1,247,185	141.2

(2) 特別会計

ア 歳入

款	平成 21 年度		平成 20 年度当初		比較 (ア-イ) 千円	前年比 (ア/イ×100) %
	予算額 _(ア) 千円	構成比 %	予算額 _(イ) 千円	構成比 %		
1 市町村支出金	96,102,302	18.5	91,224,000	19.9	4,878,302	105.3
2 国庫支出金	147,614,481	28.5	129,278,832	28.3	18,335,649	114.2
3 県支出金	39,792,684	7.7	34,819,222	7.6	4,973,462	114.3
4 支払基金交付金	229,669,366	44.3	200,437,144	43.8	29,232,222	114.6
5 特別高額医療費共同事業交付金	51,978	0.0	60,316	0.0	△8,338	86.2
6 寄附金	1	0.0	1	0.0	0	100
7 繰入金	2,781,254	0.5	1,670,480	0.4	1,110,774	166.5
8 繰越金	2,241,404	0.4	0		2,241,404	皆増
9 愛知県財政安定化基金繰入金	1	0.0	0		1	皆増
10 諸収入	558,607	0.1	12,005	0.0	546,602	4,653.1
歳入合計	518,812,078	100	457,502,000	100	61,310,078	113.4

イ 歳出

款	平成 21 年度		平成 20 年度当初		比較 (ア-イ) 千円	前年比 (ア/イ×100) %
	予算額 _(ア) 千円	構成比 %	予算額 _(イ) 千円	構成比 %		
1 保険給付費	516,715,267	99.6	451,867,135	98.8	64,848,132	114.4
2 県財政安定化基金拠出金	403,638	0.1	434,314	0.1	△30,676	92.9
3 特別高額医療費共同事業拠出金	52,634	0.0	60,950	0.0	△8,316	86.4
4 保健事業費	1,564,560	0.3	2,285,273	0.5	△720,713	68.5
5 公債費	24,000	0.0	12,000	0.0	12,000	200
6 諸支出金	51,978	0.0	1,501	0.0	50,477	3,462.9
7 予備費	1	0.0	2,840,827	0.6	△2,840,826	0.0
歳出合計	518,812,078	100	457,502,000	100	61,310,078	113.4

ウ 財源内訳

財源区分	金額	被保険者 一人当たり	構成率	備 考
支払基金交付金	千円 229,669,366	円 350,106	% 44.3	国保、社保など他保険からの支援金 229,669,366 千円
国庫負担金 ・補助金	150,343,789	229,183	29.0	療養給付費負担金 116,117,753 千円 調整交付金 30,140,541 千円 激変緩和措置・保険料軽減措置に係 る交付金（H20 年度交付） 2,679,519 千円 高額医療費負担金 1,086,765 千円 後期高齢者医療事業費補助金 269,422 千円 不均一賦課繰入金 49,789 千円
保険料	50,102,751	76,376	9.6	
市町村負担金	45,999,552	70,121	8.9	療養給付費負担金 38,705,918 千円 保険基盤安定負担金 7,293,634 千円
県負担金	39,842,472	60,735	7.7	療養給付費負担金 38,705,918 千円 高額医療費負担金 1,086,765 千円 不均一賦課繰入金 49,789 千円
繰越金	2,241,404	3,417	0.4	前年度繰越金 2,241,404 千円
その他	612,744	934	0.1	第三者納付金 534,603 千円 特別高額共同事業交付金 51,978 千円 預金利息 24,000 千円 その他 2,163 千円
合 計	518,812,078	790,872*	100	

※ 一人当たり 518,812,078 円 ÷ 656,000 人 = 790,872 円

協定保養所利用助成事業について

1 目的

被保険者が、協定保養所において宿泊する際に、その費用の一部を助成することにより、身体的・精神的なリフレッシュや健康の保持・増進を図る。

2 事業概要

協定保養所を被保険者が宿泊利用する場合に、1人1泊1,000円を助成する。
1人につき全協定保養所合わせて年度内4泊（4,000円）までとする。

3 予算積算

歳入 特別調整交付金 40,000,000円
歳出 ①保養所利用助成金 38,500,000円
②パンフレット、利用者カードなど 1,500,000円

4 協定保養所

名 称	定員	所在地
あいち健康プラザ 健康宿泊館	140人	東浦町
愛知県市町村職員共済組合 レイクサイド入鹿	100	犬山市
サンヒルズ三河湾	80	蒲郡市
名古屋市休養温泉ホーム 松ヶ島	80	三重県桑名市
豊田市 百年草	51	豊田市
愛知県都市職員共済組合 シーサイド伊良湖	120	田原市
計	571	

5 周知方法

- (1) 市区町村窓口と協定保養所にパンフレットを置く。
- (2) 市町村広報誌に掲載する。
- (3) 広域連合ホームページに掲載する。